

河川砂防事業の概要

【河川砂防課】

1. 河川砂防事業の目的

河川砂防事業は、河川・海岸・ダム・砂防・急傾斜地保全、地すべり対策など広範囲に及んでおり、生態系や景観に配慮しながら、安全で快適な生活のための社会資本整備を進めています。

2. 河川事業の概要

河川事業は、台風や集中豪雨等による水害から県民の生命・財産を守り、良好な水辺空間を創出することにより、安全で潤いのある生活環境を提供します。

県では、補助事業、県単独事業ともに近年の水害対応として、緊急性が高い河川について集中的・重点的に整備をすすめることにより短期間で効果発現を図ります。

河川の整備状況（青森県管理区間）

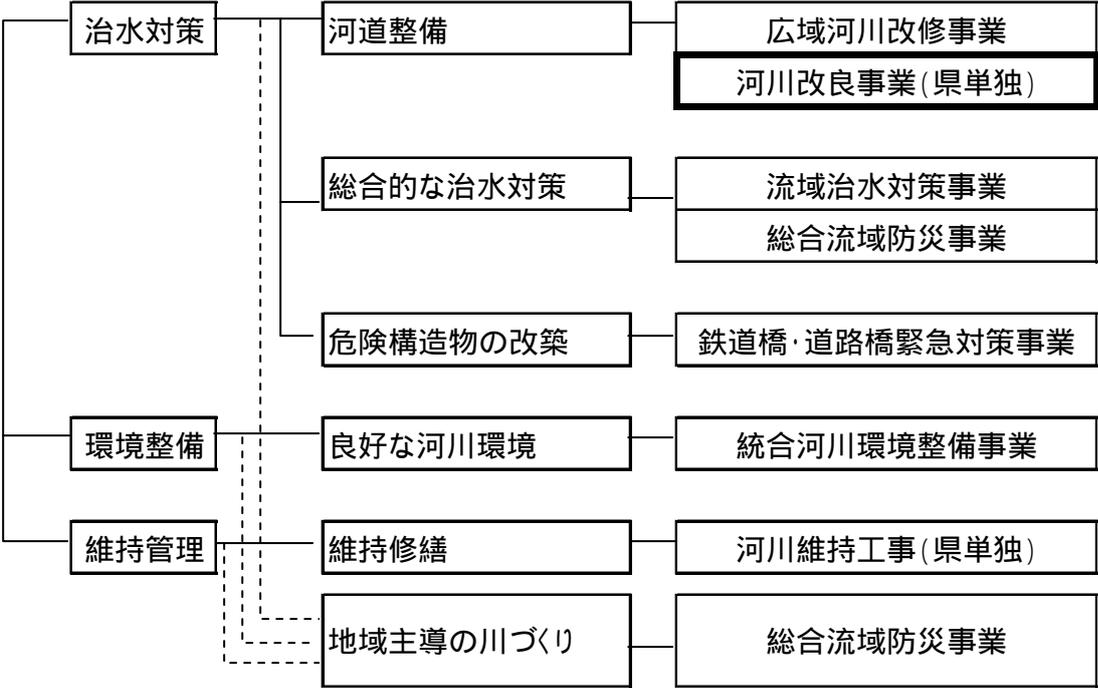
青森県で管理する区間での河川整備状況は、およそ 37.1%となっています。

水系・河川数	指定延長	要改修延長	改修済延長(暫定含む)	進捗率%
82 水系 283 河川	1,927.5km	1,214.7km	450.9km	37.1

（H20 年度末現在）

河川事業の事業体系

河川事業は治水対策、環境整備、維持管理に区分され、それぞれの個別事業は以下のとおりとなっています。（太枠囲：再評価対象事業）



3. 地すべり対策事業の概要

地すべり対策事業は、長雨や融雪等で地下水が上昇するなどにより土地の一部が移動する自然現象に対し、排水ボーリングや集水井を設置し地下水を低下させて土砂の移動を押さえることで、地域住民の生命・財産を守ることを目的とした事業です。

県ではこれまで、地すべりにより甚大な被害が予想される区域など、緊急性が高い地区において重点的な整備を進めています。

地すべり対策施設の整備状況

地すべり危険箇所における整備状況は、着手率で約 29.6%、整備率で約 23.4%となっています。

危険箇所数	危険箇所区域 保全人家戸数	着手箇所及び着手率		整備箇所及び整備率	
		箇所数	着手率	箇所数	整備率
64 箇所	4,519 戸	19 箇所	29.6%	15 箇所	23.4%

(H20 年度末現在)

地すべり事業の事業体系

砂防関係事業は、各自然現象別に次の事業体系に分類され、地すべり対策事業の位置付けは以下のとおりとなっています。(太枠囲：再評価対象事業)

